

平成17年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

高等教育開発センターの各部門の活動を活発化させるため、それぞれが独自の高等教育に関する研究テーマで調査研究を行うとともにこれに基づいたFD活動及び教育法の改革指針を作成し、周知を図る。

教養教育の成果に関する具体的方策

統合により教員の陣容が充実したことによるメリットを最大限に引き出す学内ルールを整備し、全学の教養教育に対する協力体制を強化する。また、各部会の教育内容の充実を図るため、教養教育科目の量と質に対する不断の見直しを行うシステムを構築する。

少人数教育を実施するための問題点を整理し、改善策を検討する。

豊かな教養と実践力を養うための主題科目の量的・質的改善を図るため、新しい分野及び新設を含めたカリキュラムの創設と整備を図る。

2キャンパス化にかかる問題、課題を継続して抽出し、教養教育実施体制の整備を図る。

学生の知的関心と学力の多様化を念頭において、大学教育への転換を目的とする大学入門科目の充実を図り、実施方法を改善する。

地域との関係を重視する共通主題科目「地域と文明」の担当教員数を増やす条件を整え、地域の人材を活用しつつ、学生が佐賀大学で学ぶアイデンティティを高める。

実用的な英語運用能力を高めるため、語学教育協力体制を強化する。TOEIC、TOEFLなど外部資格試験を利用した能力評価システムを導入し、学生が自ら語学力を付けるための意識開発を行う仕組みを構築する。また、実用的語学能力を高めるための人材配置を検討する。

継続して、外国語自習環境の整備（LL教室、LM教室、CALLシステム等）、海外語学研修制度の充実を図る。

高校の教育科目の内容、レベルを調査し、大学の共通基礎教育科目との連携を図る仕組みを検討する。

教養教育と専門教育の特性を考慮しながら、内容、レベル、連続性などについて、連携を考えたカリキュラム等の構成を検討する。

専門教育の成果に関する具体的方策

ホームページのトップページから検索可能になったシラバスに、全教員が講義の目的、講義内容及び到達目標、評価法等を明記し、厳格な成績評価を行うための基準を周知する。

教養教育と専門教育との連携を効果的に行うため、専門領域への導入科目に体験実習等を含めたカリキュラム構成や講義内容とするための検討を行い、実践的な内容を数多く取り込み、専門領域への移行を円滑にする。

専門教育において英語能力の向上を図るため、専門英語学習クラスの開講準備を進める。

大学院教育の成果に関する具体的方策

修士課程の教育と教育方法について、実態を調査した結果を基に改善策の検討と準備を進める。

現職教員の再教育など社会人対象のリフレッシュ教育策を各研究科において策定し、アドミッションポリシーを各研究科においてより明確に打ち出す。

佐賀県教育委員会などとの連携協力協定のもとに、社会人対象のリフレッシュ教育の受け入れ体制を検討し、カリキュラムの整備充実を図る。

修士課程は、高度で実践的な専門職業人養成を行うことを明確にし、学部との連続性をもったカリキュラム構成と教育について検討する。

博士課程学生の自立的研究能力と論文作成能力を養うため、積極的な学会発表や論文投稿に向けた個別研究指導を強化し、発表、投稿回数を増やす。

国際貢献推進室において、各部局等で実施されている大学院生の国際交流について、情報を収集するシステムを確立し、支援体制の検討を始める。

国際貢献推進室において、国際交流拡大条件についての検討を行う。

卒業後の進路等に関する具体的方策

J A B E E 対象の教育分野においては、受審予定学科、または準備学科を具体的にし、そのプログラムの積極的な導入の促進を図る。

取得可能な各種資格を整理・分類し、情報を学生に提供するとともに、資格取得に関連した授業科目等の情報を積極的に提供する。

インターンシップ制度の充実拡大を図るため、学部学科等ごとにきめ細かな学生への周知と対応を図る。

就職先企業等へのアンケートを実施し、その結果を就職対策及びカリキュラム改善へ反映させる方策を検討する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

各学部学科等は、それぞれの教育目標に応じた達成基準を設定し、達成度を検証する方法を策定する。

在校生、卒業生、就職機関などに行う、教育成果に関するアンケート調査の項目を検討し、可能なところから実施する。

大学院教育において、修業年限内の学位取得を教育の成果とするなど、教育の成果を検証するための基準を検討する。

到達目標と成績評価基準の関係を分析し、教育効果判定方法を検討する。

4年目ごとに、科目の到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査を行うための計画を立てる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策

学士課程

高大連携を進め、本学に対する高校生の理解を深めるため、大学説明会の開催、出前講義の実施、大学説明会における高校生に対する模擬授業等を継続実施する。

佐賀県教育委員会と本学の連携協定に基づき、具体的な活動計画を策定、実践する。

アドミッションポリシーを各学部において策定し、それに基づいた個別学力試験の内容及び大学入試センター試験の利用方法を検討する。

専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜方法の改善・充実を図る。

推薦入試、3年次編入試験、帰国子女選抜、外国人選抜試験等の多様な入学選抜試験を継続する。

A O入試の実施とアドミッションセンターの設置について検討を進める。

入学者の選抜方法と入学者の入学後の成績等との関連を調査・分析する。

大学院課程

入試問題を開示し、アドミッションポリシーに沿った大学院入学試験制度を構築する。

工学系研究科では推薦入試を継続実施し、他の研究科においても、推薦入試の可能性について検討する。

AO入試の調査結果を基に、その必要性について検討する。

入学後の進路変更に関する具体的方策

修学途中での進路変更希望者を受け入れるため、転学部、転学科がより柔軟にできるシステムを検討するとともに、学部学科等ごとにこれに沿った対応を策定する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

全学年を通じた教養教育カリキュラムを実施する。

専門教育科目を1年次から開講し、教養教育科目との連続性を持たせた専門教育の実施をカリキュラム上から整備する。

学部教育の内容を全学的に検証し、医文理融合型の学際的教育課程の創設条件を検討する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

各授業科目の開講意図、到達目標をシラバスに明示し、それに則した授業形態、学習指導法の検証と改善を行う。

各学部及び教養教育運営機構でFDを実施し、教授方法の改善についての意見を基に教育改善を進める。

問題立脚型学習（PBL方式）やインターネット利用授業を継続実施し、授業内容に応じた教育方法の改善を行う。

チューターマニュアルの策定により、チューター制の実効性を強化し、学習相談体制を充実する。

外国人留学生をティーチングアシスタントとして活用する少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習の導入について、条件整備を行なう。

適切な成績評価等に関する具体的方策

成績評価の指針を大学教育委員会において検討する。

試験問題、解答例などを、開示できる学部、学科等から公開する。

学修成績を点数表示するGPA(Grade Point Average公平評価基準)方式を試行的に導入し、その問題点、成果について調査検討する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

平成16年度に教育研究評議会及び各学部教授会に設置した教員配置検討組織の活動状況を検証し、充実を図る。

各学部教授会・センター運営委員会等は、学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育研究活動を点検し、適切な教員配置のためのルールを作成する。

各学部並びに研究科は、学生（大学院を含む）や入学志願者に対して、所属する教員（並びに研究グループ）の専門領域や特徴を紹介した資料を作成・周知し、学生のニーズに対応した学部あるいは専攻を越えた教育が可能なシステムを構築する。

学内兼任の手続きを簡素化するなど、部局等横断的な教育を推進するための環境整備を進める。

教育支援者の配置に関する具体的方策

教育研究評議会人事部会での実態調査を参考に、技術職員の教育への参加を促す。

技術職員の教育支援を、評価項目に加えることを検討するとともに、評価基準を策定する。

ティーチングアシスタントの活動状況を検証し、教育支援能力を高める方策を講じる。

教育環境整備の具体的方策

教育関連施設（講義室、実験・実習室、演習室等）の利用状況の調査結果に基づき、有効利用を図る観点からの整理統合案や施設設備の改修・整備計画案を作成する。

教育環境を整備するために、情報機器の利用や語学学習支援等に必要な施設・設備などの整備計画を策定する。

情報処理環境の一層の利活用のため、基幹情報処理システムを更新する。また、基幹ネットワークシステムを更新を検討する。

総合分析実験センターを基盤として、実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素利用に関する設備を整備拡充する仕組みを見直し、有効利用システムを構築する。

総合分析実験センターを基盤として、学外の研究施設等と共同利用するためのシステムの構築を図る。

附属図書館活用・整備の具体的方策

学生用資料、貴重資料等（電子媒体資料含む）を計画的に収集し、提供する。

学生用図書費の経常経費を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。

図書館情報を定期的にメール配信するとともに、図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。

附属図書館と学術情報処理センターが連携し、図書館ポータルに関する情報を収集する。また、学生への学習支援を目的とした図書館ポータルの構築計画を策定する。

電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示などの実態調査・情報収集を行う。

附属図書館と新たに設置される情報基盤センター（仮称）は、連携の方針を検討する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

情報政策委員会並びに情報基盤センター（仮称）は、教員の教育・研究・社会貢献等に関するデータベースを構築する。また、各部局等は全ての教員のデータ入力達成するための方策を検討し、実行に移す。

現行の学生による授業評価の見直しを検討するとともに、実施率100%を目指す。

学部、学科・課程に教育点検システムを構築し、改善策を講じる。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

高等教育開発センターは、教育資源に関する調査及び研究を行う。

ホームページのトップページから検索可能になったシラバスページの機能的充実に努める。

現在実施しているインターネット講義の教育効果の評価と改善を行うとともに、新規インターネット講義の開発と実施を検討する。

高等教育開発センターにおいて、FD活動の調査及び企画・立案を行い、大学教育委員会に提案し、全学的な実施を推進する。

各学部ごとに組織したFD実施体制を効果的に機能させるため、その体制を整備充実する。

各学部ごとに組織したFD実施体制を効果的に機能させ、全学及び学部でFD研修を実施する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

共通専門基礎科目用の共通教科書の必要性について検討し、試行の準備をする。

教育内容のコア化、教育体制の効率化のための方策を検討する。

国際環境科学特別コースの意義を踏まえ、カリキュラムの整備を検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

専門教育における進路相談や学習相談・指導体制を充実させる。また、ホームページ上で学生向けの研究室紹介を行う。

大学教育委員会において、実効性のあるオフィスアワーの在り方について学部からの意見を集約し、効果的なオフィスアワーを検討する。

附属図書館業務システムの更新に伴い、館内の閲覧スペースに検索用及び自学自習用パソコンの再配置を策定する。

ティーチングアシスタントの活動状況を調査し、その有効な配置を検討する。

ティーチングアシスタントの効果的な活動を促すため、ティーチングアシスタントとしての能力を高めるための教育やマニュアルの策定を検討する。

生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策

指導教員（クラス担任、チューター等）制度を可能な学部、学科等から実施する。

学生指導手引書を作成する。

ボランティア募集団体とボランティア希望学生及び地域行政との連携を強化し、「ボランティア周知システム」を構築する。

ボランティア認定制度を確立し、ボランティア活動を啓発する。

学生から意見等を聴する学生懇談会を継続して開催し、情報収集を行い、改善点を発見するとともに、改善案について検討し、学生支援を充実する。

学生生活実態調査の項目・方法を検討するため、学生生活実態調査検討部会を設置する。

学生支援室に設置された、学生相談支援部門、就職支援部門において、総合的に学生支援を行う。

学生相談支援室は学生支援に必要な弁護士、公的消費生活相談機関及び法律相談所など学外関係機関等との連携・情報交換システムを確立する。

学生相談支援室はインターカー(intake worker)、カウンセラーを配置する。

学生支援室に設置された就職支援部門において、就職課と教員の有機的な連携により、情報収集源の開拓・情報収集手段の効率化を検討する。

就職支援セミナーを定期的に開催し、企業訪問等の支援を強化する。

各種奨学金制度に関する情報提供（ホームページ）を充実し、奨学金獲得のための支援を行う。

学業等に優れた成績を挙げた学生等に対する支援を行う制度を検討する。

社会人・留学生・障害者等に対する配慮

本学に対する社会人学生のニーズの調査を基に、受け入れ環境整備事業等の検討を行う。

社会人学生のニーズ調査の分析結果とアドミッションポリシーに基づき、社会人学生の受け入れ大綱を作成する。

留学生宿舍・奨学金及びホームステイの需要と供給を調査するとともに、佐賀地域留学生等交流推進協議会、佐賀地域外国人留學生援助会等の協力を得て、地域社会との連携を推進し、留学生宿舍・奨学金の確保、ホームステイ制度の確立を目指す。

留学生と地域との交流を継続して推進する。また、チューター制度の現状把握を行いながら、分析と見直しを行う。

障害のある新入学生へのチューター配備及び障害者への支援制度の検討結果に基づき、肢体障害者のための段差解消、スロープ取り付け場所、障害者用トイレ設置等のバリアフリー化を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

研究活動に関する調査資料を参考に、基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視した研究支援を行う。

地域の自治体、民間企業・団体の要望等により、地域に密着した研究に取り組み、その成果を地域に情報発信する体制を構築して、更なる地域密着型研究の推進を図る。

全学的に取り組む重点研究の方向性を定め、その推進のための年次計画を策定し、必要に応じた支援策を講じる。

大学院総合研究科設置検討委員会において、総合研究科の原案を作成する。

大学として重点的に取り組む領域

特色ある研究成果を発信しながら、点検評価を踏まえ、社会の要請に応える独創的研究を進める。

現在実施している海洋エネルギーの研究を、エネルギー問題及び環境問題の解決に寄与するため、全国共同利用を推進し全国の研究者の研究拠点としての役割を目指す。

国際貢献推進室は、学内の国際協力研究に関する状況を把握する仕組みを確立し、国際協力・国際共同研究を推進する。

国際貢献推進室が収集した国際協力研究に関するデータを基に研究成果を点検し、国際協力研究のあり方について検証する。

国際貢献推進室から国際協力研究の成果を公表する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

知的財産管理室は、研究成果等の知的財産の一元的管理を行う。

平成17年度は全ての教員の研究成果をデータベース化する。

国あるいは地方自治体等の審議会や委員会へ積極的に参加する。

科学技術相談や法律相談、研究会の開催等により地域との交流を推進する。

新技術等を産業界及び地域社会に継続的、組織的に還元するシステムの確立について検討し、実施可能な知的財産の活用を図る。

学会、協会及び地方自治体の審議会・委員会に積極的に参加し、調査活動に協力する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

各部局等が定めた研究水準を基に、研究成果の検証基準を作成し、研究成果を検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究体制整備の具体的方法

本学が取り組む学際的研究や重点研究を定め、戦略的に推進するための研究体制を整備する。

将来性のある研究者・研究チームの重点育成・支援計画を策定し、育成・支援する。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

各研究科における研究者配置の実態と重点配置に対する取り組み・要望を調査し、支援計画を策定する。

教員選考は公募を原則として実施する。

プロジェクト型研究組織において博士研究員制度並びに任期制を一部導入し、研究組織の充実を図る。

これまでの研究成果を検証し、将来性のある研究分野に研究員などを戦略的に配置する。

学内共同教育研究センターは他の研究機関との連携を図り、その成果を公表する。

客員研究員制度、流動研究員制度を積極的に活用し、他大学、研究機関との交流を推進する。

研究支援者の配置に関する具体的方策

技術職員等を研究支援者として位置づけ、適切な配置のための方策の検討と根拠資料の作成を継続する。

博士後期課程進学者数の増加に努め、博士課程在学者をリサーチアシスタント、ティーチングアシスタントとして活用する。

学位取得者を非常勤研究員として受け入れる体制を整備する。

各研究科は、日本学術振興会等の外部資金による研究員制度に対する応募状況を調査・把握し、応募件数の増加に努める。

各研究組織からの研究支援者の要望を調査し、各センターや研究分野の特性に応じた博士研究員等の配置計画を策定する。

国際研究協力課の陣容と業務内容を強化し、研究支援体制を整備・充実する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

学部等は、研究費の傾斜配分のための研究活動の評価基準及び傾斜配分のシステムを作成する。

研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策

文献情報データベース、電子ジャーナルの適正な導入を図る。

附属図書館業務システム及び電子図書館システムを更新する。

地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援内容を整理・明確化し、その機能を充実する。

学術情報処理センターを核に情報基盤センター（仮称）を設置し、情報基盤の運用体制を整備する。

地域貢献推進室と高等教育開発センターの連携による「地域創成型学生参画教育モデル」の開発事業により事業地域をネットワーク化し、学外施設（サテライト）との連携を更に推進する。

地域貢献推進室と国際研究協力課は協力して、各センター間の連携状況を把握し、連携を密にする方策を策定、実行する。

総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し、共同利用を更に推進する。

知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策

知的財産管理室は、基本指針に基づき具体的な諸施策を定める。

知的財産創出検討委員会（仮称）を設置し、知的財産管理室と科学技術共同開発センターとの業務上の関係を明確にするとともに、業務・組織の見直しを行い、知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う。

佐賀大学 TLO が大学内外の関係各機関と連携し、本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援、知的財産の保有及び活用を図る。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

評価室は、必要に応じて検討部会を組織し、研究活動状況の評価に関する具体的な方法を策定する。

大学評価委員会は、研究活動評価のあり方や方法等について審議し、全学的合意形成を行う。

情報政策委員会は、情報基盤センター（仮称）と共に研究者データベースを構築する。

情報政策委員会は研究者データベースの活用方針を策定する。

役員会は部局等の活動状況を調査し、部局等にインセンティブを付与する方法を検討する。

各部局は個々の教員・研究者の活動状況評価に基づき、インセンティブを付与する基準、方法を策定する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

全学的に取り組む重点研究の方向性に沿った共同研究プロジェクト（公募型を含む）を設定し、共同研究を推進する。

部局等は、研究室レベル及び教職員等の共同研究を推進・拡充し、成果を公表する。

学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項

目指すべき重点研究の方向性を踏まえて、学部横断的研究プロジェクト（公募型を含む）を策定・推進する。

異分野間の研究交流による学際的研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備

文部科学省及び経済産業省への打診結果に基づいて、内部型 TLO の承認申請を行う。

「地域創成型学生参画教育モデル」開発事業の展開のために、その個別事業の実施方針を策定する。

社会のニーズを的確に把握し、大学の情報発信の体制を整備するとともに、大学における研究成果、技術相談、経営相談、法律相談等の情報を積極的に地域に公開する。

佐賀地域産学官連携推進協議会、地域貢献連絡協議会等で地域社会のニーズを把握することに努めるとともに、広報室、科学技術共同開発センター、地域貢献推進室等から地域社会が求める研究成果等の情報を積極的に公開する。

教育の社会連携に関する具体的方策

大学教育委員会等において、社会人受け入れのための体制を検討するとともに、教育の社会連携を高めるために市民開放型科目等を充実する。

附属図書館は、地域住民に対する公開講座の実施等を積極的に行う。

附属図書館は、地域図書館と、相互利用サービス等の協力体制の整備について検討する。

附属図書館は、地域資料を積極的に収集し、地域文化交流協定先との事業の充実を図る。

コンソーシアム形成の実態調査に基づき、教員養成、シンクロトロン光研究、有明海研究を佐賀大学のコンソーシアム形成の三本柱とし、その連携協力を推進する。

研究における社会連携に関する具体的方策

各種学外組織との多様な連携方法により、研究領域に応じた研究を推進する。

研究協力部門の事務組織の再編・整備を行い、共同研究、受託研究、委任経理金、提案公募型資金の獲得増を図る。

共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れを積極的に行う。

各研究センター等は、共同研究を活性化し、成果を地域に還元する。

現在実施している海洋エネルギーの研究を、エネルギー問題及び環境問題の解決に寄与するため、全国共同利用を推進し全国の研究者の研究拠点としての役割を目指す。

学外の研究者が、総合分析実験センター等の分析機器及び生物資源を活用できるシステムに必要な諸規程や広報手段などを策定する。

地域貢献推進室と高等教育開発センターが連携して、「地域創成型学生参画教育モデル」の開発事業により、「地域学」の創出、地域連携研究の推進を図る。

文系分野における学術研究を、地域社会へ情報発信するための佐賀大学地域学研究中心（仮称）の設置について検討する。

教育における国際連携に関する具体的方策

英語版のホームページを充実する。

留学生の学習環境・生活環境に関するアンケート調査の分析結果を基に、優秀な留学生の確保・受入れのための広報活動について、検討を行う。

短期留学プログラム、国際環境科学特別コースの充実を図る。

経済学研究科に留学生のための英語による選抜試験及び英語による講義を導入する。

留学生の待遇改善のための生活実態調査結果により、留学生支援基金の充実、生活支援セクションの設置及び民間との協力による留学生用寄宿舎の安定的確保を図る。

国際貢献推進室と留学生センターの連携により、海外語学研修及び短期学生派遣プログラムの実態の把握と改善策を検討する。

国際貢献推進室と留学生センターが連携して、学生の海外派遣の拡大について全学的方策を確立する。

提携大学との間で合意したデュアル・ディグリー・プログラム制度の早期実施に努める。

国際貢献推進室が中心となって、国際的学術交流を推進する。

国際貢献推進室を中心とした技術研修、教育研修等の企画について、具体化を図る。

留学生センターが中心となって、本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する。

研究における国際連携に関する具体的方策

国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充することに努める。

研究、研修、教育に関する各種の制度を利用して、国際連携を一層進める。

若手研究者の渡航援助を行うため、国際交流基金の設置準備を行う。

教育研究分野の特性に応じて、教員公募を国外にも発信し、外国人教員の積極的任用を図る。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策

地域医療連携室を中心に、地域の病院、医師会との連携を深めるとともに、地域内の医療機関で共有できる患者情報システム構築のための検討を開始する。

メディカルソーシャルワーカーの配置など前年度発足させた地域医療連携室を充実するとともに、地域医療が抱える問題解決に寄与するため、精神科合併症病床や小児救急医療体制の整備を行う。

救命救急センターを設置し、その円滑な運営のために行政や他の関連機関との連携方法について検討する。

地域包括医療支援システムの構築に向けて、医師会との連携のもとに諸施策を策定する。

優れた医療従事者を育成するための具体的方策

平成16年度に設置した卒後臨床研修センターの活動状況を検証し、充実を図る。

研修医からの意見を反映させ、臨床研修プログラムの改訂を図る。

地域に貢献できる研修プログラムをつくるため、協力病院との情報交換の場を増やす。

臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策

有明海関連の臨床研究を更に推進する。

遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を更に推進する。

「臨床研究に関する倫理指針」に沿って、治験センターの体制を整備・充実する。

安全管理体制の確立のための具体的方策

医療事故発生時の対応について、マニュアル及び組織を見直し、改善する。

安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。

疲労度蓄積調査を医師、事務職員及びコメディカルスタッフを対象に実施する。

安全管理対策の視点で、医療従事者の勤務体制についての業務改革案を作成する。

電子カルテシステムの改良を進め、医療事故防止に役立てる。

個人情報に適切に管理するため、個人情報管理の現状把握及び適正管理の方策を策定する。

医療安全管理について、関連病院との相互チェックを行うなど、医療安全管理に関する外部評価を受ける。

横断的診療体制を整備充実するための具体的方策

平成16年度に設置した感染症治療専門チームの活動状況を検証し、充実を図る。

平成16年度に設置した褥瘡対策チームの活動状況を検証し、充実を図る。

平成16年度に設置した悪性腫瘍治療の化学療法外来の活動状況を検証し、充実を図る。

平成16年度に設置した横断的緩和ケアチームの活動状況を検証し、充実を図る。

平成16年度に設置した栄養サポートチームの活動状況を検証し、充実を図る。

病院経営の効率化を推進するための具体的方策

平成16年度に策定した病棟再編案を基に、順次病棟再編に着手する。

前年度の調査、検討結果を基に電子クリティカルパス・管理会計システムの導入を目指す。

診療科別損益計算書を基に、診療科別収支分析を行う。

診療科別収支分析結果に基づき、予算の傾斜配分等を可能なところから実施する。

外部委託している業務について、効率性向上の観点から検証する。

診療費のクレジットカード等による支払いを可能にすることにより、窓口収納業務の軽減及び患者の利便性向上を図る。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

授業実践推進委員会は、附属学校園教員による学部及び大学院での授業実践の具体的な提案を行う。

学部・大学院で、附属学校園教員による授業実践の試行を実施する。

授業実践推進委員会は、学部教員がチームティーチャー、ゲストティーチャーとして参加する授業実践の教科及び担当者の具体的な提案を行う。

附属学校園で、学部教員による授業実践の試行を実施する。

学部・附属学校共同研究推進委員会は、共同研究を拡充する方向で具体的な研究テーマを設定し、その成果を発表する。

附属学校園における教育実習の指導方法の改善策に基づき、指導方法の改善を図る。

附属学校園における、教育環境改善に向けた具体的な整備案を策定し、附属学校園と学部が連携して実施する。

入園・入学選抜方法検討委員会において、選抜方針等の具体案を作成する。

初任者研修に支援・協力するための方針及び具体案の検討を行い、可能なものから実施する。
教職経験者研修に支援・協力するための方針及び具体案の検討を行い、可能なものから実施する。
現職教員の長期研修の受け入れを可能にするための方針及び具体案の検討を行い、可能なものから実施する。
附属学校園は、各種情報をホームページ上に掲載し、その内容等について、充実・改善を図る。
各種教育機関との連携により、人的ネットワークの確立を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

技術移転機関としてのTLO（内部型）を設置し、知的財産を社会に還元する。
学生中心、教育先導の視点を明確にし、積極的な教育改革経営戦略指針を検討する。
評価室を中心に評価のあり方を検討し、評価体制を整備する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

学長のシンクタンク機能として設置した学長特別補佐により、学長が指示する事項の企画・立案を行い、機動的な運営を図る。
平成16年度に設置した大学運営連絡会を適宜開催し、役員会と教学組織との円滑な意思疎通を図る。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策

平成16年度に必要なに応じて設置した代議員会により効果的な運営を行うとともに、学部の特性に応じた効率的な運営に努める。

平成16年度に設置した学部運営会議等をより充実し、円滑な学部運営を行う。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

教員と事務職員で構成した委員会及び室を組織的に運営することにより、教員組織と事務組織の連携を深める。
教員と事務職員が参画した委員会及び室の運用を効果的に行うため、その運営状況を検証するとともに、新たな委員会・室の設置について検討する。

全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策

効率的資源配分のため、予算編成の基本方針を策定する。また、大学改革推進経費、中期計画実行経費、運用定員経費の効率的な重点配分について、更に検討する。

学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策

ホームページ上に設置した意見窓口で得られた意見を役員会で検討し、改善に反映させる。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

監事及び会計監査人と連携・協力した効率的な内部監査を実施し、業務運営の点検を定期及び随時に行う。その監査結果に基づき、実効性のある業務運営の改善を迅速に行う。

大学間の自主的な連携・協体制に関する具体的方策

各研究センター並びに学部等は、大学間連携による研究協力を推進する。
現在実施している海洋エネルギーの研究を、エネルギー問題及び環境問題の解決に寄与するため、全国共同利用を推進し全国の研究者の研究拠点としての役割を目指す。
大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。
大学間の情報交換の実態調査結果を踏まえ、会議以外による情報交換の方法及び情報交換を行う事項について整理・検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

全学的な長期計画を策定するため、教育研究評議会中・長期教育研究検討部会で情報を収集し、大学の理念・目標、憲章を基に長期計画の基本方針を策定する。
各学部は、全学的な長期計画との調整のもとに、各学部の将来構想案を策定する。

教育研究組織の見直しの方向性

幅広い専門職業人の育成を目指し、各研究科のアドミッションポリシーに沿った教育内容、入試制度等の改善策を検討する。
高等教育開発センターが策定した「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」を、文化教育学部での実施に向けて整備する。
文化教育学部と佐賀県教育委員会との協力に基づいた事業に高等教育開発センターが連携し、教員養成のためのカリキュラム及び組織改革の検討を行う。
平成17年度は地域研究の重要課題である「有明海研究」を推進するため、5年間の期限付きで学部横断的な総合研究を行う「有明海総合研究プロジェクト」を設置する。
メディカルスクールの具体的構想と可能性について、継続して検討する。
大学院総合研究科設置検討委員会において、医文理が融合した新しい研究科（人文社会系博士課程を含む）の設置に向けた改組案を策定する。
平成17年度は、教育研究評議会中・長期教育研究検討部会において、留学生センターの改組によるランゲージセンターの設置について検討する。
全学運用仮定定員の適用により、教員配置の見直しを行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

人事評価のあり方について検討し、人事評価システムの概要を策定する。
前年度に調査した私立大学等の人事評価制度及び「公務員制度改革関連法案」の動向を見据え、事務職員の個人評価基準の策定に向け検討を進める。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

「教員運用仮定定員に関する要項」に基づき、教職員の重点配置計画策定の検討を開始する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置

教員の選考は採用と昇任を区別しない公募制を原則とし、選考に当たっては、研究業績だけでなく教育貢献、国際貢献、地域・社会貢献を含めた総合的な基準による教員選考方法を確立する。
経営協議会及び教育研究評議会にて任期制の検討・協議を進め、任期制導入の範囲、ルールなどを策定実施する。
任期制を導入した部局等では、必要に応じ専門組織を立ち上げ、任期制の円滑な運用を図る。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

教育研究分野の特性に応じて、適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。

外国人教員，女性教員が働きやすい職場環境を更に充実する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

前年度に策定した研修制度の基本的方針を基に，各種の階層別研修，専門研修等を実施する。

民間等との間で行う人事交流を人事交流派遣研修とし，派遣先の選定，服務等の条件整備を行う。

事務組織が機動的・有機的に機能する事務組織の編成について引き続き検討する。また，事務職員が取得している資格，専門分野を基に適宜配置し，専門性を高める。

中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させるために，民間会社や特殊法人等の人事評価システム等を調査・研究し，人事評価システムの概要を策定する。

前年度に調査した私立大学等の人事評価制度及び「公務員制度改革関連法案」の動向を見据え，事務職員の個人評価基準の策定に向け検討を進める。

前年度に策定した「大学院研修実施要項」を基に，大学院研修の具体的な実施方法等について検討し，平成18年度実施を目指す。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

前年度に策定した事務組織，事務分担等の改善策を基に，可能なところから事務の合理化・業務の省力化を進める。

調査した私立大学の事務処理状況を事項ごとに整理・分析し，導入策を策定する。

弾力的な事務体制の編成について引き続き検討するとともに，事務効率化により確保した人的資源を，大学運営の方針に沿って重点的に配置できる事務体制にする。

事務電算化業務の見直し検討結果を基に，外注による効率化等について更に検討するとともに，ペーパーレス会議システムを導入する。

見直しを検討した専決規程に基づき，事務処理の簡素化，迅速化を図る。

大学運営等に関する意見を広く集めるため，「職員提案制度」等について研究し，寄せられた意見を業務に反映させる仕組みを検討する。

それぞれのキャンパスの学生サービスの問題点を整理・検討し，学生支援体制の見直しを図るとともに，地域社会からの意見をホームページから収集する。

派遣雇用及び外部委託の判断基準，実施に当たっての留意事項等を定めた「派遣雇用及び外部委託に関する指針（案）」を役員会で検討し，外注化を進める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金の申請件数の増加を図り，採択件数・採択額の増大に努める。

提案公募型の受託研究費の獲得に努める。

寄附金の受け入れ増に努め，教員の自助努力を促す。

外部資金の調達のための支援体制を整備し，外部資金の獲得を推進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

光熱水料の使用量に関する前年度の調査・点検に基づいて，より効果的な削減策を策定し，固定経費及び經常経費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

講義室，演習室等の利用状況調査を実施するとともに，保有財産の効率的利用のための具体策を策定する。

教養教育運営機構，各学部及び附属学校の体育施設，講義室等について，ホームページに貸し出しの情報を提供するなどの周知方法や使用許可方法について検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

情報政策委員会は情報基盤センター（仮称）と共同で，教員及び各組織の教育，研究，地域・社会貢献，国際貢献活動に関するデータベースシステムを構築する。

大学評価委員会は教員及び各組織の教育，研究，地域・社会貢献，国際貢献活動の評価を実施するための実施基準を策定する。

また，評価室は部局等と連携してデータを集積し，評価を試行する。

部局等は必要とする第三者機関による外部評価の分野を整理し，対応策を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

教員の専門分野，研究内容，研究業績，社会的活動状況等のデータを充実し，「教員総覧」の公開に向けて準備する。

大学広報を年3回発行する。

各部局の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を公表する。

研究論文，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等の情報の充実を図り，引き続きホームページで，一般に公開する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

ユニバーサルデザインに基づき，「安全で親しみやすい環境づくり計画案（鍋島キャンパス）」を作成する。

「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等の改修は，年次計画により整備完了を目指す。

医学部にワーキンググループを発足し，鍋島キャンパスにおける整備計画案を検討する。

附属病院にワーキンググループを発足し，附属病院再整備計画案を検討する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

全学的な施設利用状況調査を実施する。

講義室については，利用状況をネット上に公開し，稼働率の向上を図る。

学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し，効果的・効率的な運用を図る。

全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底し，各学部毎に関連規程の整備と維持管理体制を確立する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全衛生管理規程に基づき，全学的な視点で職員の安全衛生に係る事項を検討し，安全管理の充実に努める。

施設等の立ち入り検査を定期的実施し，安全管理対策に十分配慮したキャンパスづくりを推進する。

ISO14001の認証取得に必要な条件と手続きを調査・検討する。

ISO14001の認証取得を目指した環境マネジメントシステムの整備を行うとともに、教職員及び学生の意識向上を図る。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

安全の手引きの見直しを全学的に行う。

学生及び教職員から情報収集するとともに、安全に関する教育・啓発を行う。

災害対策要項，災害対策マニュアル，災害対策ノートの整備を行い，危機管理体制の見直し，整備を行う。

安全な情報環境を整備する措置

セキュリティーポリシーの具体化へ向け，情報資源の分類整理を行う。また，対応するネットワークシステムを検討する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

29億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・校舎改修(農学系)	総額 766	施設整備費補助金 (712)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもありえる。

2. 人事に関する計画

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1,365人

また、任期付職員数の見込みを256人とする。

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 14,488百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,616
施設整備費補助金	712
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,778
国立大学財務・経営センター施設費交付金	54
自己収入	15,192
授業料及入学金検定料収入	4,135
附属病院収入	10,899
財産処分収入	0
雑収入	158
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	819
長期借入金収入	0
計	30,171
支出	
業務費	25,553
教育研究経費	11,421
診療経費	10,512
一般管理費	3,620
施設整備費	766
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	819
長期借入金償還金	3,033
計	30,171

「施設整備費補助金」は前年度よりの繰越額712百万円。

[人件費の見積り]

期間中総額14,488百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	28,932
業務費	25,241
教育研究経費	1,900
診療経費	6,817
受託研究費等	482
役員人件費	281
教員人件費	9,401
職員人件費	6,360
一般管理費	737
財務費用	293
雑損	0
減価償却費	2,661
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	29,348
運営費交付金	11,239
授業料収益	3,481
入学金収益	528
検定料収益	126
附属病院収益	10,899
受託研究等収益	482
寄附金収益	319
財務収益	1
雑益	158
資産見返運営費交付金等戻入	38
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	2,074
臨時利益	0
純利益	416
総利益	416

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	32,007
業務活動による支出	25,977
投資活動による支出	1,161
財務活動による支出	3,033
翌年度への繰越金	1,836
資金収入	32,007
業務活動による収入	27,627
運営費交付金による収入	11,616
授業料及入学金検定料による収入	4,135
附属病院収入	10,899
受託研究等収入	482
寄付金収入	337
その他の収入	158
投資活動による収入	2,544
施設費による収入	2,544
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,836

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
経済学部	経済システム課程	560 人		
	経営・法律課程	540 人		
	計	1,100 人		
医学部	医学科	570 人	(うち医師養成に係る分野	570 人)
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	20 人		
	計	830 人	(うち医師養成に係る分野	570 人)
理工学部	数理学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	生物生産学科	260 人		
	応用生物科学科	320 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程	12 人)
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程	66 人)
	計	78 人	(うち修士課程	78 人)
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	計	16 人	(うち修士課程	16 人)
医学系研究科	機能形態系専攻	52 人	(うち博士課程	52 人)
	生体制御系専攻	56 人	(うち博士課程	56 人)
	生態系専攻	12 人	(うち博士課程	12 人)
	計	120 人	(うち博士課程	120 人)
	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)

工学系研究科	機能物質化学専攻	36 人 (うち博士前期課程	36 人)
	物理科学専攻	32 人 (うち博士前期課程	32 人)
	機械システム工学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	電気電子工学専攻	48 人 (うち博士前期課程	48 人)
	知能情報システム学専攻	20 人 (うち博士前期課程	20 人)
	数理科学専攻	28 人 (うち博士前期課程	28 人)
	都市工学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	循環物質工学専攻	36 人 (うち博士前期課程	36 人)
	生体機能システム制御工学専攻	64 人 (うち博士前期課程	64 人)
	計	372 人 (うち博士前期課程	372 人)
	エネルギー物質科学専攻	27 人 (うち博士後期課程	27 人)
	システム生産科学専攻	21 人 (うち博士後期課程	21 人)
	生体機能システム制御工学専攻	42 人 (うち博士後期課程	42 人)
	計	90 人 (うち博士後期課程	90 人)
農学研究科	生物生産学専攻	40 人 (うち修士課程	40 人)
	応用生物科学専攻	60 人 (うち修士課程	60 人)
	計	100 人 (うち修士課程	100 人)
文化教育学部			
附属小学校	720人		
	学級数 18		
附属中学校	480人		
	学級数 12		
附属養護学校	60人		
	学級数 9		
附属幼稚園	90人		
	学級数 3		